

政策体系	政策No.	1	政策名	快適で魅力あるまちづくり			施策主管課	情報政策課
	施策No.	3	施策名	地域情報化の推進	重点施策		施策主管課長名	西 潤一
施策関係課名		安心安全課、秘書広報課、長寿・障害福祉課、観光課						

**1 基本計画期間(平成25年度～平成29年度)における施策の方針**

あらゆる情報通信基盤整備において、地理的状況により生じている地域間の是正に積極的に取り組む。また、情報通信技術を有効に活用することで、地域課題の解決に向けた取組を支援する。

**2 施策の目的と成果把握**

① 対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)	市域、市民							
-------------------------------	-------	--	--	--	--	--	--	--

② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
A	市域面積	km <sup>2</sup>	見込み値	603.68	603.68	603.68	603.68	603.68	603.68
			実績値	603.68	603.15				
B	世帯数	世帯	見込み値	55,407	55,745	56,518	56,987	57,635	58,036
			実績値	54,968	55,322				
C	人口	人	見込み値	129,098	129,328	128,861	129,360	129,679	130,000
			実績値	127,475	127,283				

③ 意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)	情報を得やすいまちになる							
------------------------------	--------------	--	--	--	--	--	--	--

◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%～105%未満) △目標を未達成(95%未満)

④ 成果指標 (意図の達成度を表す指標)		単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
A	携帯電話のカバー率	%	成り行き値	66.0	66.0	66.0	66.0	66.0	66.0
			目標値	66.1	66.6	67.1	67.6	68.1	68.6
			実績値	65.9	66.0				
			達成率	100%	99%				
			結果	○	○				
B	TV受信カバー率(地デジ)	%	成り行き値	98.6	99.2	99.6	99.6	99.6	99.6
			目標値	98.8	99.8	100.0	100.0	100.0	100.0
			実績値	99.7	99.9				
			達成率	101%	100%				
			結果	○	○				
C	インターネットの利用率	%	成り行き値	47.0	47.2	47.4	47.6	47.8	48.0
			目標値	47.9	48.9	49.9	50.9	51.9	52.9
			実績値	47.3	54.0				
			達成率	99%	110%				
			結果	○	◎				

⑤ 成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか)	⑥ 平成29年度の目標値設定の考え方
--------------------------------	--------------------

A 携帯電話のカバー率[エリア] ※通信事業者の実績データ(1社でも通話可能エリアとなればカバーしているときのみ)。 B TV受信カバー率(世帯)[エリア] ※地上デジタル放送が恒久的に視聴可能な地区のカバー率とする。(国の支援事業の実績データ) C インターネットの利用率[人] ※霧島市総合計画進行管理に係る市民意識調査	A	「携帯電話のカバー率」については、山林・原野が約67%を占める本市の実情から携帯電話不感地域の解消には限界があるが、公共施設、住宅地、主要道路沿いの不感地域の解消に向けて通信事業者へ要望を行うことにより、平成23年度実績値の65.6%から毎年市面積の0.5ポイントが整備されることを目指す。
	B	「TV受信カバー率(地デジ)」については、新たな難視聴地域の世帯が恒久的に地元の地上デジタル放送を視聴できる環境整備に対して支援を行うことにより、100%の受信カバー率を目指す。
	C	「インターネットの利用率」については、NTTの電話交換局単位でのブロードバンド基盤整備は終了したことで、環境面での整備は進んだが、その利活用は立ち遅れており、情報通信技術(情報インフラ)を利用することにより住民の生活がより充実したものとなるように通信事業者等との連携を図ることにより、平成23年度実績値の46.9%から毎年度1ポイントの成果向上を目指す。

3 基本計画期間で解決すべき施策の課題(総合計画書より)

■インターネットのブロードバンド未整備地域がほぼ解消されたことから、今後は、ブロードバンドインターネットサービスの有効活用を図っていく必要がある。  
 ■携帯電話については、通信事業者に対して、引き続き携帯電話不感地域解消の要望を行っていく必要がある。  
 ■地上デジタル放送が受信困難なため、暫定的に衛星放送を利用して東京地区の地上デジタル放送を視聴している地域については、衛星放送による暫定対策が終了する予定である平成27年3月までに地上デジタル放送が視聴できるように、恒久的な対策への支援を進めていく必要がある。

4 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)

ア) 行政の役割 (市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)	イ) 市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割
<p>■国</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地上デジタル放送への受信相談、調査、支援体制、新たな難視地区等における恒久対策の実施</li> <li>地域情報化への財政支援</li> </ul> <p>■県</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地上デジタル放送への新設共聴施設等への支援体制、財政支援</li> <li>市内の生活エリア全域で通話可能となるよう携帯電話通信事業者へエリア拡大の要請</li> <li>地域情報化への財政支援</li> </ul> <p>■市</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットサービスへの需要喚起・利活用促進</li> <li>地上デジタル放送への新設共聴施設等への財政支援</li> <li>市内の生活エリア全域で通話可能となるよう、携帯電話通信事業者へエリア拡大の要請</li> <li>地域情報化の推進</li> </ul>	<p>■市民</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ブロードバンド整備地域でのインターネットサービスへの加入</li> <li>インターネットサービスの利活用</li> <li>地上デジタル放送の新難視地区での共聴施設新設等及び維持管理</li> <li>携帯電話の利活用</li> </ul> <p>■通信事業者(NTT、関西ブロードバンド、NTTドコモ、KDDIなど)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ブロードバンド整備地域における安定的な通信環境の維持及び加入促進</li> <li>携帯電話の不感地域の解消整備</li> </ul> <p>■放送事業者(NHK、民放)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>デジタルテレビ中継局の整備</li> </ul>

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

■国は超高速ブロードバンド未整備地域における超高速ブロードバンド利活用基盤の整備を推進しており、ブロードバンドの利用環境は改善されていくと予想される。[超高速ブロードバンド利用可能世帯率 全国99.4%、鹿児島県95.6%(平成26年3月現在)(総務省ブロードバンド基盤の整備より)]  
 ■インターネットを重要な情報収集ツールとして認識する人が増加しており、今後もインターネット利用者は増加すると予想される。[インターネット利用率 全国79.5%、鹿児島県74.2%(総務省通信利用動向調査より平成24年末)、霧島市54.0%(平成26年4月現在)]  
 ■地上デジタル放送への完全移行による新難視地区において、地上デジタル放送を暫定的に視聴している世帯があり、平成26年度末までに恒久対策を行う必要がある。[約64世帯(平成26年3月現在)]

③ この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか?

■携帯電話の不感地域の住民の方から、携帯電話のエリア拡大の要望が寄せられている。  
 ■地上デジタル放送が視聴できない地域の住民から、デジタルテレビ中継局を整備してほしいという要望が寄せられている。  
 ■中山間地域の企業から、超高速のブロードバンド整備を望む声がある。

5 施策の現状

① 平成25年度施策の取組方針

■インターネットのブロードバンドの未整備地域がほぼ解消されたことから、ブロードバンドインターネットサービスの有効活用を図る。  
 ■携帯電話の不感地域において、通信事業者に対し、引き続きエリア拡大の要望を行う。  
 ■地上デジタル放送の新たな難視地域において、共聴施設での対策はほぼ完了していることから、高性能アンテナ等での対策を実施していく。また、共聴施設を新設した地区において、当初加入希望をしていなかった世帯が加入を希望した場合、デジタル放送推進協議会から難視指定を受けたうえで、難視対策を実施していく。

② 平成25年度施策の取組方針の達成状況

■インターネットの利用については、パソコンからの利用については、83.2%→76.6%へ減少し、モバイル端末からの利用については、59.5%→69.1%へ大幅増加した。  
 ■携帯電話の不感地域において、通信事業者に対し、不感地域における携帯電話のエリア整備促進の要望を行った。その結果、野坂地区(国分)、薄木(国分)において0.49㎓のエリア拡大が図られた。  
 ■対策未了世帯数が、150世帯(平成24年度)から64世帯(平成25年度)へ減少し、難視対策は順調に実施された。

③ 平成25年度施策の目標値と実績値の比較

目標達成 ◎ 105%以上  
 目標をほぼ達成 ○ 95%~105%未満  
 目標を未達成 △ 95%未満

	平成25年度成果指標			結果
	目標値	実績値	達成率	
A	66.6	66.0	99.0%	○
B	99.8	99.9	100.0%	○
C	48.9	54.0	110.0%	◎
D				
E				
F				

④ 平成25年度施策の成果指標の達成状況及び要因

A 携帯電話のカバー率については、2箇所(野坂、薄木)のエリア拡大が図られたが、平成25年度での拡大エリアの面積が微増であったため、目標値の面積の0.5ポイント増には及ばなかった。  
 B TV受信カバー率(地デジ)については、目標値より0.1ポイント増え、目標どおり達成できた。  
 C インターネットの利用率については、モバイル端末の普及によりインターネットの利用が増加し、目標値より5.1ポイント増加した。

⑤基本事業の 目標達成度  (平成25年度目標と 実績との比較)	○=すべての目標値を達成 △=一部の目標値を達成 ×=すべての目標値を未達成			
	①	地域情報化基盤の整備	△	⑤
	②	インターネットなどによる情報活用の促進	○	⑥
	③			⑦
	④			⑧

6 平成26年度の施策の取組方針 (昨年度マネジメントシートより)	7 平成27年度に向けた施策の課題・方向性
<p>■地域の課題解決に向けた取組に対し、情報通信技術の有効活用を図る。</p> <p>■携帯電話の不感地域において、通信事業者に対し、引き続きエリア拡大の要望を行う。</p> <p>■地上デジタル放送の新たな難視地域において、平成27年3月末で衛生放送を利用した暫定的対策が終了することから、平成26年度中に恒久的に地元の地上デジタル放送が視聴できる環境整備の完了を図る。</p>	<p>■地域の課題解決に向けた取組に対し、情報通信技術の有効活用を図る。</p> <p>■携帯電話の不感地域において、通信事業者に対し、引き続きエリア拡大の要望を行う。</p> <p>■平成26年度で地上デジタル放送の環境整備は完了となるため、平成27年度以降に新たに難視地区に指定された場合の対応については、国の動向を注視していく。</p>

基本事業No.	1-3-1	基本事業名	地域情報化基盤の整備	基本事業 主担当課	情報政策課
---------	-------	-------	------------	--------------	-------

**1 基本事業の目的、取組み方針**

①基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)

通信事業者、放送事業者などと連携しながら、携帯電話不感地域の解消、地上デジタル放送を恒久的に視聴できるための基盤整備を行う。

②対象	情報通信基盤が整っていない地域及びその地域の住民、事業所	③意図	情報通信基盤を利用できるようになる
-----	------------------------------	-----	-------------------

**2 基本事業の指標等の推移** ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
				成り行き値	成り行き値	成り行き値	成り行き値	成り行き値	成り行き値
A 新たに情報基盤が整った地域の面積(携帯電話)	km <sup>2</sup> 累計	携帯電話の新たなサービスエリア拡大地域の面積測定	成り行き値	33.5	33.5	33.5	33.5	33.5	33.5
			目標値	36.0	39.0	42.0	45.0	48.0	51.0
			実績値	35.1	35.6				
			達成率	98%	91%				
			結果	○	△				
B 新たに情報基盤が整った地域の世帯(地デジ)	世帯 累計	新たな難視地区へ恒久的な地デジ化対策がなされた地区の世帯数調査	成り行き値	14,166	14,166	14,166	14,166	14,166	14,166
			目標値	15,204	15,358	15,389	15,389	15,389	15,389
			実績値	15,239	15,325				
			達成率	100%	100%				
			結果	○	○				
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						

**3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠**

A 携帯電話については、通信事業者がエリア拡大・品質向上を実施しており、市からも携帯電話不感地域解消の要望を行うことにより、毎年、市面積の0.5%が整備されるよう目標を設定する。  
 B 地上デジタル放送については、新たな難視地区の世帯が恒久的に地元の地上デジタル放送を視聴できる環境整備に支援を行い、衛星放送による暫定的対策が終了する予定の平成27年3月末までに、新たな難視地区のすべての世帯が視聴可能となるよう目標を設定する。

**4 平成25年度基本事業の取組方針**      **5 平成25年度基本事業の取組方針の達成状況**

<p>■携帯電話の不感地域において、通信事業者に対し、引き続きエリア拡大の要望を行う。</p> <p>■地上デジタル放送の新たな難視地域において、共聴施設での対策はほぼ完了していることから、高性能アンテナ等での対策を実施していく。また、共聴施設を新設した地区において、当初加入希望をしていなかった世帯が加入を希望した場合、デジタル放送推進協議会から難視指定を受けたうえで、難視対策を実施していく。</p>	<p>■携帯電話の不感地域において、通信事業者に対し、不感地域における携帯電話のエリア整備促進の要望を行った。その結果、野坂地区(国分)、薄木(国分)において0.49km<sup>2</sup>のエリア拡大が図られた。</p> <p>■対策未了世帯数が、150世帯(平成24年度)から64世帯(平成25年度)へ減少し、対策完了世帯が86世帯増加し、15,325世帯まで整備された。</p>
--	--

**6 平成25年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因**

A 新たに情報基盤が整った地域の面積(携帯電話)については、2箇所(国分地区:野坂、薄木)のエリア拡大が図られたが、平成25年度での拡大エリアの面積が微増となったため、目標値面積の3.0km<sup>2</sup>増には及ばなかった。  
 B 新たに情報基盤が整った地域の世帯数(地デジ)については、目標値より33世帯届かなかったが、ほぼ目標どおり達成できた。

**7 平成26年度基本事業の取組方針**      **8 平成27年度に向けた基本事業の課題・方向性**

<p>■携帯電話の不感地域において、通信事業者に対し、引き続きエリア拡大の要望を行う。</p> <p>■地上デジタル放送の新たな難視地域において、平成27年3月末で衛星放送を利用した暫定的対策が終了することから、平成26年度中に恒久的に地元の地上デジタル放送が視聴できる環境整備の完了を図る。</p>	<p>■携帯電話の不感地域において、通信事業者に対し、引き続きエリア拡大の要望を行う。</p> <p>■市民生活に密着した情報や災害時における生命・財産の確保に必要な情報の提供を確保するため、コミュニティFMへの難聴解消のための支援を行う。</p> <p>■平成26年度で地上デジタル放送の環境整備は完了となるため、平成27年度以降に新たに難視地区に指定された場合の対応については、国の動向を注視していく。</p>
--	---

基本事業No.	1-3-2	基本事業名	インターネットなどによる情報活用の促進	基本事業 主担当課	情報政策課
---------	-------	-------	---------------------	--------------	-------

**1 基本事業の目的、取組み方針**

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）

インターネットや携帯電話などによる情報提供、情報の双方向性を活用した情報の共有化を図るとともに、これらを活用した地域課題の解決に向けた取組を支援する。

②対象 市民

③意図 必要な情報を得られ、情報の共有化を図れる

**2 基本事業の指標等の推移**

◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
				成り行き値	成り行き値	成り行き値	成り行き値	成り行き値	成り行き値
A 市が関わったサイトなどへのアクセス件数	件	インターネットサービスを利用し、市が関係するサイトへアクセスした件数調査	成り行き値	47,930	47,930	47,930	47,930	47,930	47,930
			目標値	40,300	40,600	40,900	41,200	41,500	41,800
			実績値	39,747	38,790				
			達成率	99%	96%				
			結果	○	○				
B		【件数内訳】 ①携帯サイトアクセス件数 ②議会中継アクセス件数 ③図書館ホームページアクセス件数 ④霧島市ツイッターフォロワー件数	成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						

**3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠**

A 市ホームページの充実として、情報発信手段を拡充し、市民を始め広く多くの方が市政情報にふれる機会を増やすため、霧島市公式ツイッターを平成25年1月から運用開始した。フォロワー数(ツイッターユーザーが霧島市公式ツイッターに登録する数)は、平成25年度は年300件を想定し、以降、年間100件ずつの増加を目指すこととした。なお、他の市が関係するサイトと相殺すると、年間300件の増加を見込む。

**4 平成25年度基本事業の取組方針**

■インターネットのブロードバンドの未整備地域がほぼ解消されたことから、ブロードバンドインターネットサービスの有効活用を図る。  
■ブロードバンド環境、携帯電話(スマートフォン)を活用した情報発信への取組みを進める。

**5 平成25年度基本事業の取組方針の達成状況**

■霧島市公式ツイッターの運用状況等について職員へのアカウントを開放すべきかどうかなどツイッターのフォロワー数を獲得するための検討やFacebookについての検討も行った。  
■インターネットを活用する公開型GISの導入方針について関係課と協議し、庁内用統合型GIS導入後に検討していくこととした。

**6 平成25年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因**

A 市が関わったサイトなどへのアクセス件数については、平成24年度実績値(39,747件)に対して、平成25年度実績値(38,790件)は957件減少し、平成25年度目標値の40,600件に対して、96%の達成率に留まった。主な要因として、携帯電話からの携帯用ホームページアクセス件数がスマートフォン等のモバイル端末の普及に伴い、6,086件減少したためと考えられる。

**7 平成26年度基本事業の取組方針**

■地域の課題解決に向けた取組に対し、情報通信技術の有効活用を図る。  
■ブロードバンド環境、携帯電話(スマートフォン)等を活用した情報発信への取組みを進める。

**8 平成27年度に向けた基本事業の課題・方向性**

■地域の課題解決に向けた取組に対し、情報通信技術の更なる有効活用を図る。